

第 1 1 0 期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

○ 業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要

○ 連 結 注 記 表

○ 個 別 注 記 表

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

京福電気鉄道株式会社

事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 17 条の規定にもとづきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、提供しております

(当社ウェブサイト <http://keifuku.co.jp/>)

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社および当社グループが「業務の適正を確保するための体制」を推進するため、次のとおり取り組みと運用を行っております。

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①会社は、取締役および使用人に、法令および定款ならびに社会規範を遵守し、高い倫理性を保ち責任ある判断と行動をとることを要請し、その方針を「役員規程」ならびに「組織規程」に定めております。
- ②全社的に影響をおよぼす重要事項については、慎重かつ多面的な検討を要するために、「取締役会」「常務会」「政策会議」などの会議を開催し、関係法令に適合していることを確認するとともに、財務情報をはじめとする企業情報の信頼性を確保するために、審議を尽くしております。
- ③法令遵守の意識向上を図るべく、弁護士、公認会計士などの外部専門家より教育、助言を受け、自ら法令遵守に努めるとともに、反社会的勢力の排除についても取り組むほか、社内各部署に随時その基本理念ならびに法令遵守の必要性を徹底しております。
- ④財務報告に係る内部統制については、グループ各社の経理担当者と日常的に連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知するほか、グループ各社を含む業務の文書化、評価を進めるなど、その整備を進めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会および取締役会等各種会議の議事録等の関係資料、重要な契約書類、稟議書類、会計帳簿等、取締役の職務の執行に関する文書その他の情報については、別途定める「文書管理規程」にもとづき、保存、管理しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①顧客ならびに当社および役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。
- ②特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針、組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

- ③情報セキュリティに関しては、管理部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルールの方策などの対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、「K E S・環境マネジメントスタンダードステップ2」に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社組織は「管理部」「鉄道部」「不動産事業部」「事業推進部」「監査室」により構成し、それぞれの組織に統括責任者を置くことにより、各々独立した指揮命令系統にもとづき、チェックアンドバランスの機能を働かせ、迅速かつ効率的な意思決定ならびに業務執行を行っております。
- ②別途定める「役員規程」ならびに「組織規程」に規定する、取締役および使用人の職務分掌、指揮命令関係にもとづき効率的な業務執行を行っております。
- ③当社は中期経営計画を策定し、経営方針、現状認識、業務課題ならびに数値目標等を設定し、業績達成の報告とともに効率性分析を定期的に行い、取締役に報告しております。

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①親会社である京阪電気鉄道株式会社と別途定める「協定書」を締結することにより、経営の効率性の向上と法令遵守および危機管理体制を整備し、財務情報を含む企業情報の信頼性を確保するなど、企業集団としての内部統制制度の適正な構築を行っております。
- ②京福グループの内部統制制度を適正に構築するため、別途定める「子会社管理規程」にもとづき、各子会社の経営管理目標を明確にするとともに、各子会社における遵守事項および報告事項を定めております。
- ③グループ各社の代表取締役と定期的な情報交換を行うため、「グループ社長会」を開催し、各社の適正な業務執行の状況を確認しております。
- ④グループ各社の監査役から定期的に会計ならびに業務執行に関する監査状況の詳細について、文書による報告を受け、グループ各社の財務ならびに業務執行の適法性を確認しております。
- ⑤監査室は、別途定める「監査規程」にもとづき、当社およびグループ各社において業務運営の状況把握ならびにその改善を図るために、定期的に業務内容について内部監査を行い、その結果にもとづく是正、改善への助言、提案を行っております。
- ⑥グループ各社は中期経営計画を策定し、経営方針、現状認識、業務課題ならびに数値目標等を設定し、業績達成の報告とともに効率性分析を定期的に行い、取締役に報告しております。

6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役の監査を補助する使用人（監査役スタッフ）は、監査室に所属する者の中から兼任させております。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

①監査役は、当該スタッフの人事異動ならびに考課について、取締役と意見交換を行っております。

②監査役は当該スタッフに対し、業務補助を行うよう指示できるようにしております。

8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会等の会議に出席し、また、稟議等の重要書類を閲覧することにより、経営の意思決定、業務の実施状況の把握をし、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に違反し、あるいは、会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがあるときは、意見を述べ、必要な助言、勧告を行っております。

②当社を含むグループ各社の取締役および使用人は、監査役または監査役会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項について説明または報告を行っております。

③監査室は、内部監査の結果を監査役または監査役会に報告しております。

④監査役に報告をしたことを理由として当該報告者に対して不当な取扱いを行わないようにしております。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は会計監査人から会計監査の報告を受けるとともに、定期的に意見交換を行い、また、会計監査人が行う監査に直接立会い、意見を聴取しております。

②監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を図っております。

③監査役は監査室と共同で往査を実施するなど緊密な連携を保っております。

④監査役はグループ各社の監査役に対し監査計画および監査報告書を提出させ、その内容を検討するとともに連携を図っております。

⑤監査役の職務の執行による費用は、監査役の要請にもとづいて必要な予算措置を講じております。また、監査役の請求がある場合は、当社は速やかに処理することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、京福グループ各社と必要な連携をとりながら、業務の適正を確保するための体制の整備と運用を実施しており、当連結会計年度における主な運用状況は次のとおりです。

1. 職務の執行について

「取締役会」を毎月1回、常勤役員と主たるグループ会社社長で構成する「常務会」を毎月2回、常勤役員と経営陣幹部で構成する「政策会議」を毎週1回開催しました。なお、経営に関する重要な意思決定は、常務会および政策会議による審議を経て取締役会に付議しております。これらにより、各議案についての審議・業務執行の状況等の監督を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行いました。

2. コンプライアンスおよびリスク管理等に関する取り組みについて

- ①財務報告に係る内部統制について、「グループ連絡会」を四半期ごとに開催し、会計処理や法務事例等の課題を説明することで、内容周知などに努めました。
- ②グループ各社社長と定期的な情報交換を行うため「グループ社長会」を四半期ごとに開催し、グループ各社の業務執行状況の確認を行いました。
- ③グループ会社では、「グループ会社承認および報告事項」に則り、重要事項については、当社の事前承認を得るとともに、常務会および取締役会等で報告を行いました。

3. 内部監査について

監査室は、リスク情報等にもとづき選定した監査先に対し、当連結会計年度に係る監査計画にもとづき内部監査を実施するとともに、その結果を監査役会に報告しました。なお、監査結果については、モニタリングを実施するなど継続した取り組みを行いました。

4. 監査役について

- ①監査役は、取締役会および常務会、その他主要な会議に出席し、取締役から業務執行状況について必要な報告を受けました。
- ②監査役は、監査役会と代表取締役とのディスカッションにより意見交換を行ったほか、社外取締役とともに取締役へのヒアリングを実施し、その職務の執行について意見交換を行いました。

連 結 注 記 表

① 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称：京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)

- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため、該当する事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）および契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、連結子会社の一部において、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額にもとづき計上しております。

国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 重要な会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が11百万円増加しております。

② 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,844 百万円
機械装置及び運搬具	299 百万円
土地	103 百万円
その他	<u>88 百万円</u>
計	<u>2,336 百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	249 百万円
長期借入金	<u>983 百万円</u>
計	<u>1,233 百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,479 百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された国庫補助金等圧縮記帳累計額

2,529 百万円

③ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式20,000,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月18日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	39百万円
1株当たり配当額	2円00銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	39百万円
1株当たり配当額	2円00銭
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

④ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、社債の発行および銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	1,740	1,740	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,253	1,253	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	166	166	—
(4) 短期借入金	2,050	2,050	—
(5) 1年以内償還社債	245	245	—
(6) 未払金	1,241	1,241	—
(7) 社債	157	157	—
(8) 長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	5,244	5,263	18
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年以内償還社債、(7) 社債

社債の時価については、変動金利により短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

⑤ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、京都市その他の地域において、賃貸等不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
百万円	百万円
6,531	8,191

(1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」にもとづいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

⑥ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 263円31銭

1株当たり当期純利益 32円46銭

⑦ 重要な後発事象

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄軌道事業固定資産

定率法を採用しております。（ただし、鉄軌道事業における取替資産については、定率法による取替法）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
----	-------

機械装置	9～15年
------	-------

その他の有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額により計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）および契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(3) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

② 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄軌道事業固定資産	2,336 百万円
-----------	-----------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	249 百万円
-------	---------

長期借入金	983 百万円
-------	---------

計	1,233 百万円
---	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	8,446 百万円
-------------------	-----------

3. 事業用固定資産

有形固定資産	10,409 百万円
--------	------------

土地	3,950 百万円
建物	4,183 百万円
構築物	1,591 百万円
車両	256 百万円
機械装置	303 百万円
工具器具備品	121 百万円
リース資産	2 百万円
無形固定資産	42 百万円

4. 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社京福コミュニティサービス	16 百万円
------------------	--------

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

未収収益	19 百万円
長期貸付金	38 百万円
短期借入金	90 百万円
未払金	24 百万円

6. 固定資産の取得原価から直接減額された国庫補助金等圧縮記帳累計額

2,227 百万円

③ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	2,726 百万円
2. 営業費	2,482 百万円
運送営業費及び売上原価	1,197 百万円
販売費及び一般管理費	699 百万円
諸税	171 百万円
減価償却費	413 百万円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	397 百万円
営業費	56 百万円
営業取引以外の取引による取引高	22 百万円

④ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	107,180 株
------	-----------

⑤ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金および減損損失であります。

なお、評価性引当額は、91百万円であります。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、子会社合併差益および固定資産圧縮積立金であります。

⑥ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		%			百万円		百万円
親会社	京阪電気鉄道株式会社	所有 直接 (43.48)	借入金の保証予約	債務保証(予約) (注)	737	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 当社は、銀行借入の一部に対して京阪電気鉄道株式会社より債務保証（予約）を受けております。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		%			百万円		百万円
子会社	京都バス株式会社	所有 直接 76.92	役員の兼任	資金の借入 借入資金の返済 (注) 1	350 650	—	—
子会社	三国観光産業株式会社	所有 直接 84.38	賃貸借取引 役員の兼任	施設の賃貸 (注) 2	285	未収 収益	19

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注) 2. 施設の賃貸については、協議の上、賃貸料を決定しております。

⑦ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	169円30銭
1株当たり当期純利益	17円36銭

⑧ 重要な後発事象

該当事項はありません。